社会保険・労働保険関係の手続は、インターネットを使って申請が出来ます

#### 1 はじめに

ボイラー・クレーン関係の手続をはじめ、 厚生労働省が所管している多くの手続は 「電子政府の総合窓口 (e-Gov)」から、イ ンターネットを使って申請することが出来 ます。

今回は、電子申請のメリット、電子申請 の準備の方法、電子申請の方法について紹 介します。

## 2 電子申請のメリット

電子申請には以下のようなメリットがあ ります

#### 24時間いつでも申請可能

「電子政府の総合窓口 (e-Gov)」から、 24 時間いつでも申請することが出来ます。 そのため、窓口の閉庁時間を気にする必要 がありません。

# ② 時間などの節約

電子申請を行うことで、窓口までの移動 時間や待ち時間を節約することが出来ます。 労働保険の年度更新時期などで窓口が混雑 している場合や、事業場が窓口から遠距離 にある場合には大変便利です。また、窓口 までの移動が必要ないため、移動にかかる 交通費も不要になります。

# ③ 事務の効率化

電子申請では、申請データを保存して反 復利用することが出来るため、2回目以降 の手続では、反復事項を入力しなくても手 続が進められ、事務が効率化されます。ま た、入力チェック機能などにより、記入漏 れや記入誤りなども防ぐことが出来ます。

メリットについては、以下のホームペー ジをご覧ください http://www.mhlw.go.jp/shinsei boshu/de

# nshiseihu/dl/other-01.pdf

なお、電子申請が出来る主な手続は、以 下の表のとおりです。

表1 電子申請が出来る主な手続の一覧

| 手続名                           |
|-------------------------------|
| 労働保険概算·增加概算·確定保険料申告書          |
| 労働保険の保険関係成立届                  |
| 時間外労働・休日労働に関する協定届             |
| 健康診断結果報告                      |
| 雇用保険被保険者資格取得届/喪失届             |
| 高年齢者雇用継続給付金の支給申請              |
| 健康保険·厚生年金保険被保険者賞与支払届          |
| 健康保険·厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届      |
| 厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎·月額変更·賞与支払届 |
| 健康保険·厚生年金保険被保険者資格取得届/喪失届      |
| ボイラーの落成検査申請                   |
| ボイラー検査証の書替え申請                 |
| 第一種圧力容器の構造検査申請                |
| 小型ボイラーの設置報告                   |
| 移動式クレーン運転士免許の試験合格に係る新規交付申請    |
| クレーン・デリック運転士免許の新規交付申請         |
| 産業医の選任報告                      |
| 療養補償給付たる療養の費用の請求              |
| 傷病の状態等に関する届出                  |
|                               |

# 3 電子申請の準備

電子申請の準備には、以下のものが必要 になります。

- ・パソコン(Windows 8.1、 Windows 8、 Windows 7, Windows Vista SP2 に対応)
- ・電子証明書(ファイル形式/IC カード)
- ICカードリーダライタ(カード形式の証明書の場合)

# 電子証明書の入手

電子証明書は、電子申請に必要になる もので、書面による申請の際の印鑑証明 書と印鑑に相当するものです。

電子証明書は、法務省の登記所や民間

企業が運営する「認証局」が発行するもので、「認証局」によって価格や有効期限などに違いがありますので、詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
<a href="http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/w/setup04/manu">http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/w/setup04/manu</a> certificate.html

なお、社会保険・労働保険の手続に用 いた電子証明書は、国税の申請や登記の 際にも利用することが出来ます。

② パソコンのセットアップ

e-Govの電子申請を利用するためには、 パソコンのセットアップが必要です。セ ットアップの流れは、図1に示すとおり です。電子申請を利用する環境が整って いるか確認をして、必要に応じてプログ ラムのインストールや設定を行います。 詳しくは、以下のホームページをご覧く ださい。

http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/f low/setup/index.html



## 4 電子申請の流れ

パソコンのセットアップが完了すれば、 電子申請可能です。電子申請の流れは、図 2に示すとおりです。

電子申請に関する詳細は、以下のホーム ページをご覧ください。

e-Gov 電子申請システム

http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.ht

## <u>\_ml</u>

なお、電子申請に関することで困ったと きには、ヘルプデスクに問い合わせること が出来ます。

電子政府利用支援センター(ヘルプデスク) http://www.e-gov.go.jp/contact/index.html



図2 電子申請の流れ

# 5 おわりに

電子申請は、いつでも申請可能、時間の 節約及び事務の効率化というメリットがあ ります。この機会に是非とも、電子申請を ご利用下さい。